

---

東金市市制施行 70 周年  
記念キャッチフレーズ・ロゴマーク  
使用ガイドライン

---



古今東金

～もっと。ずっと。とうがねと。～

## 目 次

1	はじめに-----	P 2
2	使用に関する共通事項について-----	P 2
3	記念キャッチフレーズの使用について-----	P 3～5
4	記念ロゴマークの使用について-----	P 6～8
5	記念キャッチフレーズと記念ロゴマークの組合せについて-----	P 8・9
6	お問合せ先-----	P 9

---

(巻末)	デザイン一覧-----	P 10・11
------	-------------	---------

## 1 はじめに

このガイドラインは、東金市市制施行70周年記念キャッチフレーズ・ロゴマーク（以下、「記念キャッチフレーズ・ロゴマーク」という。）を使用するにあたり、適切な使用方法などをまとめたものです。

## 2 記念キャッチフレーズ・ロゴマークの共通事項について

- ・「東金市市制施行70周年記念キャッチフレーズ・ロゴマーク使用取扱要領」を遵守してください。
- ・原則として、記念キャッチフレーズ・ロゴマークが市制施行70周年の記念であることや使用の承認を受けていることが分かるように以下のとおり表記してください。

### 【使用の承認を受けている場合】

「東金市市制施行70周年記念」と使用承認通知書に記載の「使用承認番号」を表記してください。

### 【使用の承認を要しない場合】

「東金市市制施行70周年記念」のみ表記してください。

なお、表記の基本的なスタイルは、以下のとおりです。書体・縦書き・横書き・サイズ・色についての指定はありませんが、視認性が損なわれないように使用してください。

(表記の基本的なスタイル)

東金市市制施行70周年記念

(1)

使用承認番号

- ・使用の承認を得た用途にのみ使用し、市長が付した条件に従ってください。
- ・使用の承認を得た最終成果物の見本を提出してください。なお、提出困難と認められる場合は、データをもって代えることができます。ただし、使用の承認を要しない場合の提出は不要です。

### 3 記念キャッチフレーズの使用について

#### (1) 記念キャッチフレーズ及びコンセプト

#### 「古今東金 ～もっと。ずっと。とうがねと。～」

(コンセプト)

- ・「古今東金」は、「昔から今まで、あらゆる場所で。」「いつでもどこでも。」といった、時間と空間を示す意味を持つ四字熟語「古今東西」をベースに、この一部を東金に置き換えることにより、「昔から今までの東金のあらゆる場所で。」といった、「過去」・「現在」・「未来」のそれぞれの東金市につながり、つないでいくということを表現しています。
- ・「～もっと。ずっと。とうがねと。～」は、本市の更なる発展、皆がともに進んでいく思いや愛着をイメージしています。

#### (2) デザイン及び使用における注意事項

- ・書体、縦書き、横書き、サイズ、色について指定はありません。ただし、使用する状況、背景等に応じて視認性を損なうことがないように使用してください。
- ・記念キャッチフレーズの構成要素である「～」や「。(句点)」は、必ず表記してください。
- ・イラスト版については、使用可能なデザインが3種類あります。なお、巻末の「デザイン一覧」に表示しているデザイン及び色での使用のみとなります。
- ・拡大・縮小の倍率についての指定はありません。ただし、デザインを損なうような縦横比の変更はしないでください。  
※やむを得ない事情(印刷の状況、特色印刷、染色等)がある場合は、可能な限りデザイン一覧に近い色の使用をお願いします。

#### ① 基本形

古今東金 ～もっと。ずっと。とうがねと。～

東金市市制施行70周年記念 (1)

#### ② 使用例

古今東金  
～もっと。ずっと。とうがねと。～

古今東金 ～もっと。ずっと。とうがねと。～

古今東金 ～もっと。ずっと。とうがねと。～

古今東金  
～もっと。ずっと。とうがねと。～

③ イラスト版

フレーズ下1行



~もつと。ずつと。とうがねと。~



~もつと。ずつと。とうがねと。~



~もつと。ずつと。とうがねと。~

東金市市制施行70周年記念 (1)

フレーズ下3行



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

フレーズ横3行



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

④ 使用できない例

- ・ 一部分のみで使用。

NG 「古今東金」

NG 「～もつと。ずっと。とうがねと。～」

NG 古今東金 もつと ずっと とうがねと

- ・ 語順や表記(平仮名・漢字など)を変更。

NG 東金古今 ～ずっと。もつと。東金と。～

- ・ 罫線や枠等を加筆。

NG 古今東金～もつと。ずっと。とうがねと。～

- ・ イラスト版の縦横比の変更。

NG



#### 4 記念ロゴマークの使用について

##### (1) 記念ロゴマーク及びコンセプト



(コンセプト)

- ・ 70周年記念の英数字表記をモチーフに、70の数値の0の部分に本市のマスコットキャラクター「とっちー」を活用することで、親しみやすく、70周年をわかりやすく表現しています。
- ・ 右肩上がりの矢印を配置することで、未来につなげ、羽ばたいていくというイメージを表現しています。

##### (2) デザイン及び使用に関する注意事項

- ・ 巻末の「デザイン一覧」に表示しているデザイン及び色での使用のみとなります。
- ・ 使用する用途や状況、背景等に応じて視認性を損なうことがないように使用してください。
- ・ 基本形以外に使用可能なものとして「単色」「枠線付き」があります。
- ・ 拡大・縮小の倍率についての指定はありません。ただし、デザインを損なうような縦横比の変更はしないでください。

※なお、やむを得ない事情(印刷の状況、特色印刷・染色等)がある場合は、可能な限りデザイン一覧に近い色の使用をお願いします。

##### ① 基本形



東金市市制施行 70 周年記念 (1)

##### ② 単色



東金市市制施行 70 周年記念 (1)



③ 枠線付き



東金市市制施行 70 周年記念 (1)

(3) 使用できない例 (※基本形、単色、枠線付き共通)

- ・デザインを損なうような縦横比の変更。

NG



- ・デザインを損なう枠や背景又は視認性が低い背景色との組合せ。

NG





- ・ロゴマーク上への文字やイラスト等の加筆。

NG



- ・デザインの変更等。(形、表情、部分の移動・増減など)

NG



## 5 記念キャッチフレーズと記念ロゴマークの組合せによる使用について

### (1) 組合せに関する注意事項

- ・記念キャッチフレーズ・ロゴマークの注意事項に留意して使用してください。
- ・使用する用途や状況、背景等に応じて視認性を損なうことがないように使用してください。
- ・「東金市市制施行70周年記念」「使用承認番号」について表記する際に、組合せ例のように1つにして表記可能です。

(組合せの例)



古今東金 ~もっと。ずっと。とうがねと。~

1つにして表記可能

東金市市制施行70周年記念 (1)

(2) 使用できない例

- ・ 記念キャッチフレーズ・ロゴマークを重ねる。

NG



## 6 お問い合わせ先

使用に係る申請については、「東金市市制施行70周年記念キャッチフレーズ・ロゴマーク使用取扱要領」に基づき、申請書に必要書類を添えて御提出ください。

なお、使用に際し、ご不明な点がありましたら、御相談ください。

《お問い合わせ先》

東金市 企画政策部 企画課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

電話：0475-50-1122

Mail：[kikaku@city.togane.lg.jp](mailto:kikaku@city.togane.lg.jp)

《デザイン一覧》

【記念キャッチフレーズ イラスト版】

黒

紺



-もつと。ずつと。とうがねと。- ~もつと。ずつと。とうがねと。~ ~もつと。ずつと。とうがねと。~

黒

紺



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

黒

紺



~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

~もつと。  
ずつと。  
とうがねと。~

【記念ロゴマーク】

基本形



黒



紺



緑



濃紫



枠線付き

